

第3 徳島県警察の治安対策

1 身近な犯罪の抑止

(1) 特殊詐欺被害状況

ア 現状

令和5年中の特殊詐欺の被害状況は、認知件数72件、被害総額約4億5,217万円で、前年よりも認知件数、被害総額共に増加しました。

手口別では、投資名目の金融商品詐欺が、認知件数全体の23.6%、被害総額の65.8%を占め、次いで、インターネットの有料サイト未納料金を請求するなどの架空料金請求詐欺が、認知件数全体の48.6%、被害総額の16.8%を占めました。

また、被害者と直接面接し、現金やキャッシュカードをだまし取るオレオレ型（オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗の複合型）と呼ばれる手口は、認知件数が前年比約1.3倍に増加し、被害総額は架空料金請求詐欺に次ぐ14.7%を占めています。

被害者の年齢は、10歳代から90歳代までの幅広い年代に及び、このうち、高齢者の被害は、認知件数全体の55.6%、被害総額の65.1%を占めました。



イ 被害防止対策

被害者となりやすい高齢者方への自宅訪問、各種会合における講習・寸劇の実演や固定電話に防犯機能（相手方への録音予告+自動通話録音）を付加することができる「不審電話撃退装置」の無償貸出事業を実施するなど各種被害防止啓発活動を行っています。

また、金融機関やコンビニエンスストアと連携し、高齢者の高額取引や電子マネーの購入に対する声かけや警察への通報依頼のほか、特殊詐欺の予兆電話や被害を認知した際には、徳島安全安心アプリ「スマートボリス」等で予兆電話の内容や被害防止のポイントをリアルタイムで配信するなど、水際阻止対策や情報発信活動を実施しています。

【知事と県警本部長による共同宣言】



被害の急増を受け、徳島県知事と県警本部長が被害防止に向けた共同宣言「ストップ！特殊詐欺被害！宣言！」を行いました。

宣言の内容は、

- ①被害にあうかもしれない
- ②被害者に落ち度はない
- ③投資に必ずはない

の3本柱で、県民に対し最高レベルでの警戒を呼びかけました。

【広報啓発動画を活用した被害防止対策】

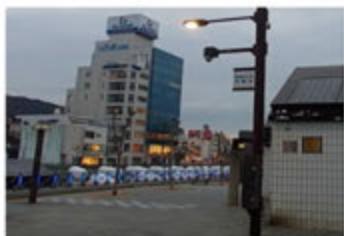


「徳島ウォルティス」、「徳島ガンバロウズ」と連携し、マスコットキャラクター等が県民に特殊詐欺に対する注意喚起を呼びかける啓発動画を作成し、主要幹線道路に設置されたデジタルサイネージや金融機関等のテレビモニターで放映するなど、効果的な広報啓発を実施しました。

(2) 犯罪の起きにくい社会づくり

ア 防犯カメラの設置促進

県警察では、地域の安全を見守るため、国の交付金等を活用し、通学路や公園等犯罪の発生が懸念される場所・施設等に防犯カメラを設置したり、自治体や事業所等に働きかけるなどして防犯カメラの設置を促進しています。



街頭防犯カメラ

イ 徳島県安全安心アプリ「スマートポリス」の利用促進

県警察では、県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るために、防犯等に関する情報を容易に取得でき、さらに、防犯ブザー等の機能を備えた徳島安全安心アプリ「スマートポリス」を運用し、利用の促進を図っています。



(3) 地域安全活動の推進

ア 地域安全活動

各地域で結成されている「地域の安全を守る会」等の防犯ボランティア団体と連携して、防犯キャンペーン、防犯講習等の地域安全活動を展開しています。



特殊詐欺防止キャンペーン
【徳島中央署】



110番の日キャンペーン
【徳島板野署】



大麻比古神社雑踏警備
【鳴門署】



登下校時の見守り活動
【小松島署】



出羽島での1日交番
【牟岐署】



雪山の山岳遭難防止訓練
【美馬署】

イ 地域安全情報の提供

交番・駐在所が発行する「ミニ広報紙」「速報紙」や、自治体の広報誌、ケーブルテレビなどを活用し、地域安全情報の提供を行っています。

また子供や女性に対する声かけ、つきまといなどの不審者情報については、県警察のホームページ上で公開している「犯罪・不審者情報マップ」などにより、情報発信を行っています。



速報紙

(4) 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

ア 子供と女性を犯罪被害から守る対策の推進

県警察では、警察本部の「少年女性安全対策課」を中心に、各警察署と連携し子供・女性を犯罪被害から守る対策を推進しています。

性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまといなどの段階で行為者を特定して、検挙・指導警告等の措置を講じる活動（先制・予防的活動）を推進し、この種犯罪等の未然防止に努めています。

【令和5年中の検挙事例】

徳島県内の量販店等において、女性のスカート内を撮影した盗撮事犯を検挙しました。

【阿南署ほか】

イ ストーカー・配偶者からの暴力事案対策の推進

県警察では、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等を認知した場合は、被害者等の安全確保を最優先とした活動を行っています。加害者の検挙はもとより、事件化が困難な場合でも加害者に対する指導警告を行うなど、被害者等の安全確保に努めています。



ウ 児童虐待事案の早期把握・保護活動

県警察では、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関・団体と情報共有を図り、児童虐待事案の早期把握と被害児童の安全確保に努めています。

【事件検挙状況】令和5年中 2件（身体的虐待1件、性的虐待1件）



(5) 少年非行防止対策の推進

県警察では、農業体験、工芸体験等を通じて地域における少年の居場所づくりなどの立ち直り支援活動を実施し、少年を見守る社会気運の醸成に取り組んでいます。また、街頭補導活動や非行防止教室を開催するなどして、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年の総称）、不良行為少年（非行少年には該当しないが飲酒、喫煙、深夜はいかいその他、自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年）ともに、平成15年以降減少傾向にありましたが、令和4年以降、非行少年は増加しています。不良行為少年は、令和4年にやや増加したもの、再び減少傾向にあります。



少年補導職員による
インターネット安全利用教室



【令和5年中の検挙事例】

高校の女子用浴室において入浴中の女子生徒を盗撮した少年を検挙しました。また、盗撮動画のデータを他の男子生徒に送信していたこと、他の生徒がそのデータを持っていましたことから、それぞれを検挙しました。【牟岐署】

(6) 福祉犯対策の推進

県警察では、少年をとり巻く有害環境を浄化するとともに、被害少年を救出保護するため、児童買春や児童ポルノ事犯をはじめ、未成年者の喫煙や飲酒に係る犯罪等の福祉犯の取締りを推進しています。



【令和5年中の検挙事例】

サイバーパトロールにより、インターネット上に援助交際募集等の不適切な書き込みを発見し、当該書き込みを行った児童をサイバー補導するとともに、児童と性交等を行った複数の者を特定して、児童買春・児童ポルノ法違反等で検挙しました。【徳島中央署ほか】

サイバーパトロールにより、SNS上の性被害等につながるおそれのある不適切な書き込みに対し、注意喚起・警告活動を実施しました。【少年女性安全対策課】

(7) 生活経済事犯対策の推進

事業への投資勧誘を装ってお金を集める利殖勧誘事犯、不必要なリフォーム工事契約を迫るなどの悪質商法事犯、法外な利息で金銭を貸し付け、職場や身内に電話をかけ、執拗に返済を迫るヤミ金融事犯などの被害が全国的に発生しています。

この様な事犯では、犯人を検挙する捜査を行うとともに、被害の拡大防止のため、犯罪に使用された預貯金口座の凍結や、携帯電話の契約解除等の対策を行っています。

(8) 風俗関係事犯の取締り

違法な風俗店や、来日外国人犯罪組織が関与する性風俗店等に対して、積極的な指導及び取締りにより、違法営業の排除と風俗環境の浄化を推進しています。

【令和5年中の検挙事例】

組織犯罪対策部門と共同し、徳島市の歓楽街に所在する性風俗店において、店で管理するソープ嬢と遊客が売春行為を行う場所を提供した経営者を、売春防止法違反で検挙しました。【生活安全企画課・徳島中央署ほか】

(9) 生活環境事犯への対応

河川や山中への廃棄物の不法投棄や野外での焼却等、環境を害する廃棄物事犯が後を絶たないことから、これら事犯の取締りを進め一方、関係機関と連携して、同事犯の被害拡大防止と原状回復を図るなどの対策を実施しています。

【令和5年中の検挙事例】

主に四国四県の顧客を対象に、金銭を騙しとろうと考え、太陽光発電パネルや蓄電池設置工事の業務提供契約を締結するに際し、同工事を行う意思も能力もないのに、これがるように装い、キャッシュバックや補助金制度の適用など虚偽内容を告げて顧客らにその旨誤信させ、工事代金名目に約100名の顧客から約2億円余りを詐取した被疑者を詐欺・特定商取引に関する法律違反で検挙しました。

【阿南署ほか】

(10) サイバーセキュリティ対策の推進

サイバー空間の公共空間化が加速する中、全国的にインターネットバンキング不正送金被害が拡大したほか、市民生活に大きな影響を及ぼす事案も確認されるなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いていることから、関係機関やボランティア等と連携し、取締りの強化と被害の防止対策を推進しています。

【令和5年中の検挙事例】

他人名義のキャッシュレス決済サービスを使って騙し取られた加熱式たばこを、詐欺などで不正に取得された品物と知って受け取った中国人の被疑者4名を、盗品等無償譲受等で検挙しました。【徳島板野署】



(11) 犯罪被害者等支援の充実

県警察では、犯罪被害者等(犯罪の被害にあわれた方及びそのご家族又はご遺族をいいます)に対して、ニーズに応じた細やかな支援を行っています。

令和5年3月6日、県警察は、日本DMORTとの間に「事件等発生時における被害者等の支援に関する協定」を締結しています。この協定に基づき、令和5年度には、日本DMORTを含めた関係機関と共に合同訓練を実施しました。訓練では、死傷者多数の事件事故や大規模災害発生時のご遺族等への適切な対応について、相互に連携することを確認しました。

また、令和5年度に、阿南市及び小松島市に犯罪被害者等支援条例が制定されました。県警察においても、引き続き条例制定に向け情報提供等の取組みを行ってきます。

ア 指定被害者支援要員制度

各警察署や高速道路交通警察隊において、被害者支援を担当する警察職員を「被害者支援要員」に指定し、精神的被害の大きい事件・事故が発生した際、病院の手配や付添い、実況見分の立会い、自宅等への送迎、心配事の相談受理、刑事手続等の説明など犯罪被害者等の要望に応じて必要な支援を行っています。

県下で163人を被害者支援要員に指定しています(令和5年12月末現在)。

令和5年中指定被害者支援要員の支援状況



イ 広報・啓発活動

犯罪被害者等の支援は社会全体で取り組む課題であり、県警察では、犯罪被害者支援に関するリーフレットの配布、県警ホームページやSNS、交番が発行する「ミニ広報紙」等の各種広報媒体の活用、警察音楽隊による演奏会などを通じて犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者支援の重要性等についての広報・啓発活動を実施しています。



犯罪被害者支援演奏会(警察音楽隊)

ウ 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会の活動

連絡協議会は、行政、司法、医療等35機関・団体が緊密な連携と相互協力によって、各種の支援活動を総合的に推進することを目的に結成され、県と県警察が事務局として中心的な活動を行っています。

総会においては、必ず具体的な事例を想定した実践的シミュレーション訓練等を行い、各機関における対応能力の向上と連携強化を図っています。また、犯罪被害者週間（毎年11月25日～12月1日）中、徳島市内の大型商業施設において会員19団体が参加した啓発キャンペーンを実施したほか、犯罪被害者ご遺族による講演会を後援しています。



犯罪被害者週間講演会



啓発キャンペーン

エ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

中・高校生などを対象に、犯罪被害者のご遺族等が、その思いや命の大切さ等を直接語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています（公社 徳島被害者支援センターと共催）。令和5年度は、同教室を聴講した県内の生徒さんが『「大切な命を守る」全国中学生・高校生作文コンクール』に応募し、見事、審査委員奨励賞・警察庁犯罪被害者等施策推進課長賞を受賞されました。



命の大切さを学ぶ教室

(12)外国人対策の推進

ア 治安事象の国際化への対応

徳島県における在留外国人数は右肩上がりで増加しています。

令和4年末は前年比で915人増加し、7,009人となりましたが、令和5年6月末では、7,343人となり、過去最高を更新しています。

県警察では、在留外国人等の安全確保や利便性向上等のため、人材、組織、装備資機材及び活動の各方面において対応力の向上を図っています。



※R5の在留外国人数は6月末時点

イ コミュニケーション支援ボードや翻訳用タブレット端末の配備

県警察では、警察署や交番等に5カ国語（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）で表記されたコミュニケーション支援ボードを配備して、外国人への円滑な対応を図っており、さらに日本語を解さない外国人への初期対応ツールとして、翻訳用タブレット端末の配置を進めています。



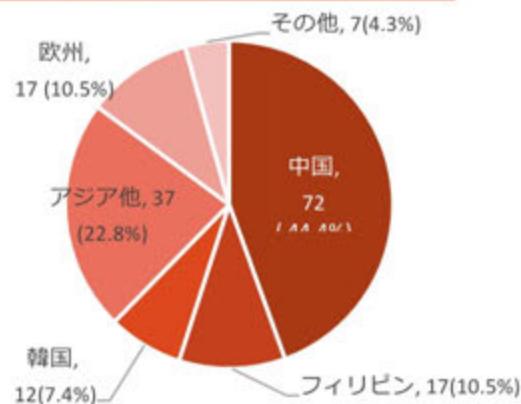
コミュニケーション支援ボード

ウ 三者間通話システムの運用

外国人の110番通報に対応するため、県警察では、通信指令課に「英語での110番通報受理対応マニュアル」を配備しているほか、部内通訳人を活用した三者間通話システムを運用しています。

令和5年中、外国人からの110番通報は、162件あり、通報者の国籍別では、中国が72件と全体の4割以上を占めており、次いでフィリピン、韓国等と続いています。

令和5年国籍別110番通報受理状況



エ 運転免許試験に係る外国語対応

県警察では、訪日外国人のために外国語学科試験問題を作成し、運転免許学科試験を実施しています。

現在は、英語（一種・仮免許）、中国語（一種・仮免許）の試験問題があり、今後、需要に応じて他言語の試験問題の作成を検討します。

令和5年中、本県において運転免許を新規取得（外国免許の切替え手続きを除く）した外国人は134人であり、国籍別ではベトナムが48名で最も多く、次いで中国が42人となっています。

オ 防犯、防災、交通安全等に関する情報発信

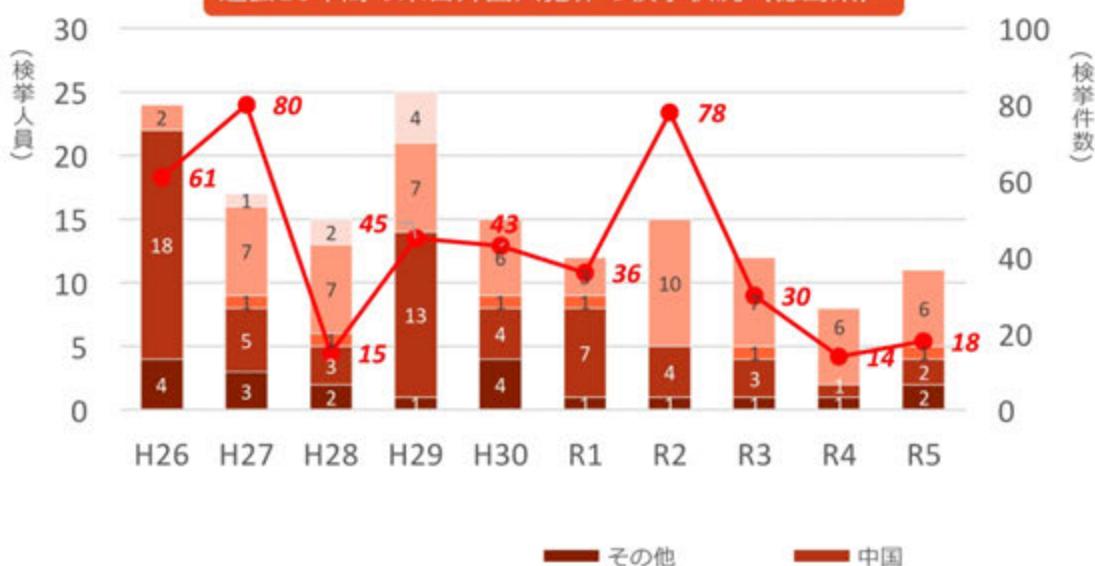
令和5年中は、外国人留学生や技能実習生を対象に、計100回、延べ1,109人に対して、防犯・防災講習や交通安全講習を行ったほか、外国人に広報チラシや反射材用品を配布して交通事故防止を呼びかけるなどの情報発信を行いました。

カ 来日外国人犯罪の取締り

令和5年中の来日外国人犯罪の検挙件数・人員は、18件11人で、前年と比べていずれも増加しており、罪種別の件数では窃盗が10件と最も多く、全体の5割を超えていきます。

また、国籍別の人員ではベトナムが6人と最も多く、中国とインドネシアが各2人、フィリピンが1人となっています。

過去10年間の来日外国人犯罪の検挙状況（徳島県）



【令和5年中の検挙事例】

インドネシア人による出入国管理及び難民認定法違反（不法残留）事件【徳島中央署】

2 重要犯罪等の徹底検挙

令和5年中に検挙した主な重要犯罪は次のとおりです。

- 阿波市市場町における殺人事件（3月）【阿波吉野川署】
- SNS利用のわいせつ誘拐事件（4月）【捜査第一課】
- 県内の量販店におけるわいせつ略取事件（4月）【徳島名西署】
- 徳島市内における不同意わいせつ事件（8月）【徳島中央署】
- 徳島中央警察署城東交番における公務執行妨害、強盗未遂、銃刀法違反事件（9月）【徳島中央署】
- 阿南市宝田町における殺人未遂事件（11月）【阿南署】
- 板野郡内の路上における不同意わいせつ事件（12月）【徳島板野署】

（1）初動捜査活動の強化

県警察では、広域化・スピード化する犯罪に対処するため、県下一円をパトロールする広域自動車警ら隊や、犯罪現場で高度な鑑識活動を行う機動鑑識隊を警察本部に設置し、各警察署と連携して24時間体制で事件に対応しています。



自動車警ら隊



機動鑑識隊

（2）重要凶悪未検挙事件への捜査協力依頼

犯人を検挙し、事件を解決するためには、県民の方々の協力が不可欠です。

警察庁では、平成19年度から、国民からの情報提供を促進し、重要犯罪等の検挙を図ることを目的として『捜査特別報奨金制度（公的懸賞金制度）』を導入の上、常時、対象事件を警察庁ウェブサイト等で広報し、捜査協力を呼びかけています。

県警察でも、県警ホームページやSNSなどを活用し、広く県民に、捜査特別報奨金制度対象事件や、県内で発生した事件・事故に関する情報提供を呼びかけ、捜査協力をお願いしています。

（3）総合的な暴力団対策の推進

ア 県内における暴力団の現状と取締り状況

平成27年に山口組が分裂し、山口組の関係団体間は対立抗争状態となり、現在も、これに起因する銃器等を使用した凶悪事件が発生しています。令和5年末現在、9府県の公安委員会が山口組関係団体のうち、六代目山口組、神戸山口組、池田組を「特定抗争指定暴力団」に指定し、府県内における活動を大幅に制限しています。

県内では、令和5年末現在、六代目山口組傘下の暴力団1団体と暴力団構成員等約30人を把握しています。

また、県警察では、令和5年中、あらゆる法令を適用して集中的かつ波状的な暴力団取締りを行い、詐欺、恐喝等の事件で構成員等12人を検挙しています。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく行政命令

公安委員会が指定した暴力団の構成員が、その所属する暴力団の威力を示して、みかじめ料を要求するなどの暴力的 requirement 行為を行った場合は、公安委員会が当該暴力団員に対し、当該暴力的 requirement 行為を中止するよう命じたり、中止するために必要な措置を講ずることができます。



ウ 暴力団排除活動の推進

県警察では、徳島県暴力追放県民センターと連携して行政機関や民間企業に対する不当要求防止責任者講習*を実施したり、徳島弁護士会と連携して「民事介入暴力集中相談所」を開設するなど、暴力団排除活動を積極的に推進しています。

* 不当要求防止責任者とは？

事業者が、暴力団等からの不当要求による被害防止の責任者として選任した者



不当要求防止責任者講習の様子

エ 徳島県暴力団排除条例の効果的な運用

県警察では、暴力団を社会から孤立させるため、県民に対して「徳島県暴力団排除条例」の周知を図るとともに、その効果的運用に努めるなど、社会全体での暴力団排除活動を一層活性化させています。



第15回暴力追放県民大会の様子

(4) 薬物対策の推進

ア 薬物事犯の徹底検挙

県警察では、薬物事犯の根絶を図るために、末端乱用者を検挙するとともに、薬物の供給源である密売組織の壊滅に向けた捜査を行っています。

【令和5年中の検挙事例】

●覚醒剤事犯

- ・常習者による覚醒剤所持・使用事件 【小松島署】
 - ・密売人による覚醒剤譲渡事件 【徳島名西署】
 - ・暴力団関係者による覚醒剤所持・使用事件 【徳島名西署】
- 等を摘発し、11件6人を検挙しました。

●大麻事犯

- ・宅配利用の大麻・コカイン等麻薬密売事件 【三好署、阿波吉野川署、美馬署】
- ・乱用者による大麻栽培事件 【徳島板野署、美馬署】
- ・若者によるMDMA施用事件 【徳島中央署】

等を摘発し、大麻事犯25件14人、麻薬事犯10件7名を検挙しました。



覚醒剤



大麻リキッド



大麻草



MDMA

イ 薬物乱用を防止する気運の醸成

県警察では、小・中・高校生に対する薬物乱用防止教室やテレビ・新聞・SNSを利用した広報活動等を行い薬物乱用防止の気運の醸成に取り組んでいます。

(5) 銃器対策の推進

県警察では、他県において暴力団の対立抗争に関連すると思われる発砲事件が発生していることから拳銃不法所持の取締りを強化しています。

暴力団等の犯罪組織は、摘発を逃れるため拳銃等を巧妙に隠匿しており、押収が年々困難になっています。

令和5年中は、拳銃3丁を押収しました。

NO! GUNS

拳銃に関する情報は
拳銃110番報奨制度ダイヤルへ

フリーダイヤル ジュウ ミナナシ
0120-10-3774

徳島県警察 拳銃110番



(6) 犯罪鑑識活動の徹底

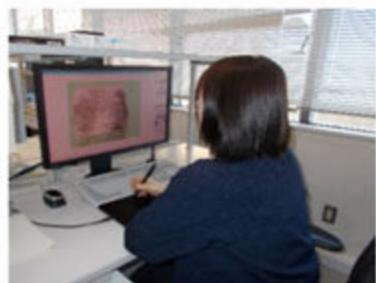
指掌紋鑑定やDNA型鑑定等、科学捜査による客観的立証が公判における裁判員等の心証形成に重要な役割を果たしており、犯罪現場に残る証拠資料を適正かつ細大漏らさず採取し、微量・微細な資料からの分析を可能とする鑑識・鑑定作業の重要性が高まっています。



足跡の採取



指掌紋の採取



指紋鑑定

県警察では、毎年、鑑識技術に関する研究の発表会や似顔絵作成講習会を開催するなどして、鑑識技術の向上を図っています。



鑑識技術に関する研究の発表会



似顔絵作成講習会

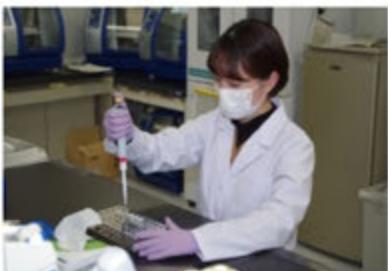
【警察犬】



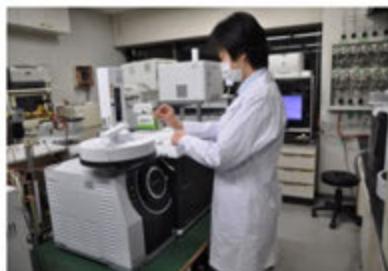
県警察では、嘱託警察犬及び嘱託候補犬として17頭が活躍しています。

○ 科学捜査研究所

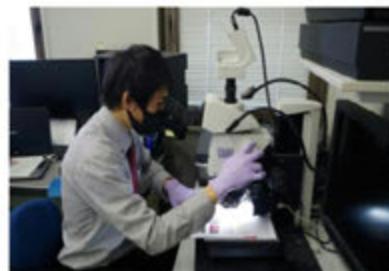
科学捜査研究所では、事件・事故の現場等から採取した資料について、高性能鑑定機材を用いて検査したり、各種資料の比較対照を行うほか、実務に即した研究等を行っています。



DNA型検査 (PCR)



薬毒物検査 (GC-MS)



顕微鏡検査

○ DNA型鑑定

令和元年度から、非常に高い精度（約565京人に1人）で個人識別ができるDNA型鑑定装置を新たに導入して、遺留物件からの犯人割出等の捜査活動に活用しています。

DNA型鑑定の活用により、殺人・強盗等の凶悪事件から窃盗等の身近な事件まで、各種現場から採取した資料からの犯人割り出しや事案の解明で成果を上げています。

また、震災でのご遺体の身元確認にも活用されています。



嘱託警察犬の紹介

今年、徳島県警察では嘱託警察犬及び嘱託候補警察犬として17頭を選出・委嘱しており、これらの警察犬が、事件の犯人追跡や行方不明者の捜索活動等で活躍します。

●警察犬とは

一般的には犯罪捜査などの警察活動に適するように飼育・訓練された犬の総称です。

また、警察が活用する警察犬には、警察が直接飼育・訓練している直轄警察犬と、民間の方が飼育・訓練している犬の中から警察の審査に合格した嘱託警察犬とがあり、徳島県警察では、嘱託警察犬のみで運用しています。



ヴァラー(9歳)
犬種:シェパード



N-チェリー(5歳)
犬種:ラブラドールリトリーバー



エテルナ(4歳)
犬種:ラブラドールリトリーバー



オースティン(3歳)
犬種:ラブラドールリトリーバー



オダ(11歳)
犬種:シェパード



オラーフ(6歳)
犬種:シェパード



クラフト(12歳)
犬種:シェパード



コーラル(12歳)
犬種:ラブラドールリトリーバー



ザヴィエル(4歳)
犬種:シェパード



ジャム(6歳)
犬種:ラブラドールリトリーバー



ジュナ(8歳)
犬種:シェパード



デンドライト(6歳)
犬種:ラブラドールリトリーバー



ドゥルージー(6歳)
犬種:ラブラドールリトリーバー



ビッグヤマト(2歳)
犬種:シェパード



ファルク(3歳)
犬種:シェパード



ブライト(8歳)
犬種:シェパード



ボス(5歳)
犬種:シェパード

●犬の特性

・犬の嗅覚力は?

人間の3000～6000倍と言われています。

・犬の聴覚力は?

可聴範囲は、人間の4倍と言われており、睡眠中にも敏感に働いています。

3 交通事故の抑止

(1) 交通安全意識の醸成

ア 交通安全教育

県警察では、国家公安委員会が作成し、公表している交通安全教育指針に基づき、関係機関・団体と連携し、教育を受ける者の年齢、心身の発達段階や通行の態様に応じた、体系的な参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。



子供たちが通学路等を歩き、実際に横断歩道を渡るなどして、信号や横断方法などの基本的な交通ルールを学んでいます。

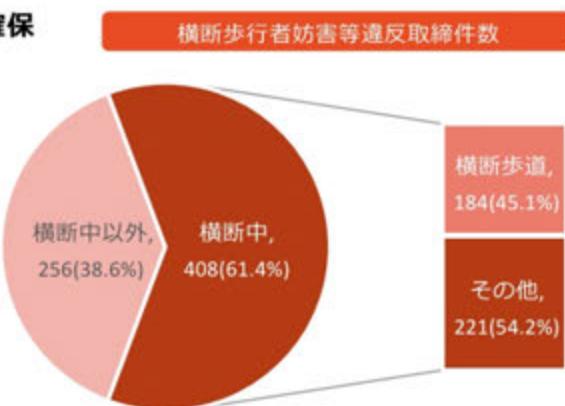


実際の交通状況を再現した自転車シミュレータを活用して、自転車乗車中に起こりうる危険等を体験できるような交通安全教室を実施しています。

イ 歩行者（特に横断歩道）の交通安全の確保

-歩行者の交通事故の特徴-

過去10年（平成26年～令和5年）の車両対歩行者の死亡・重傷者数に占める横断中の交通事故は61.4%を占め、これを場所別にみると、横断歩道（横断歩道付近を含む）が45.1%と約半数を占めます。



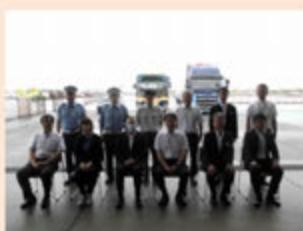
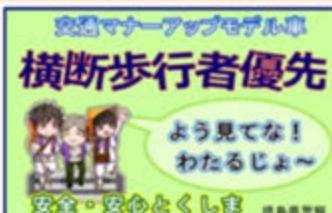
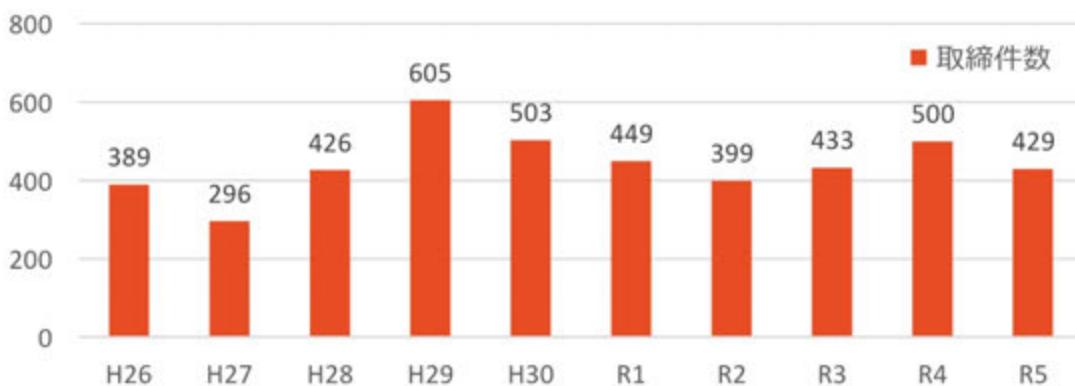
-歩行者の交通事故防止対策-

事業所等における交通安全教育や運転者対象の各種広報啓発及び更新時講習において、横断歩道での歩行者がいないことが明らかな場合を除き直前で停止可能な速度で進行する義務、横断歩道における歩行者優先義務等の遵守による歩行者保護意識（「人優先」意識）の醸成を図る教育を推進しています。

-横断歩行者妨害等違反の取締り-

横断歩行者の事故実態のみならず管内の横断歩行者等妨害等の違反実態を的確に見極め、横断中はもとより、横断しようとする歩行者の保護に資する計画的及び機動的な指導取締りを実施しています。

横断歩行者妨害等違反取締件数

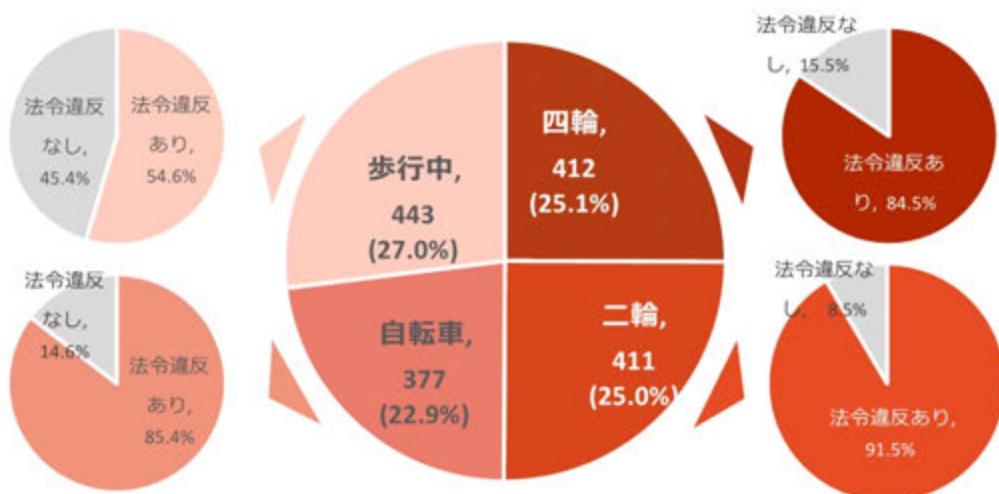
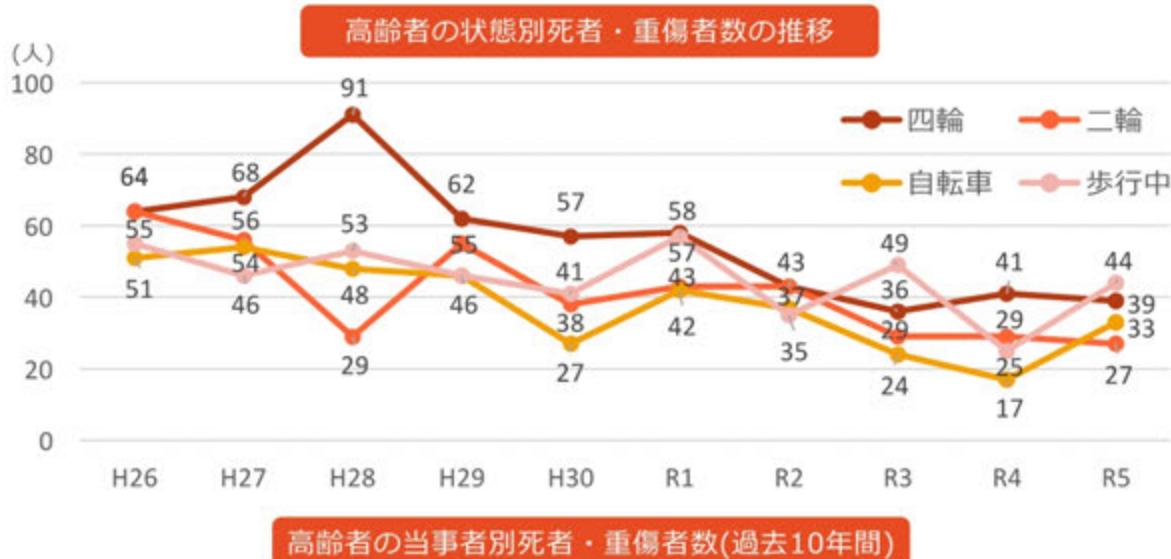


横断歩道における歩行者保護の取組として、「交通マナーアップモデル事業所」を指定し、モデル事業所のドライバー自身の意識向上とともに、車にステッカーを貼付して他のドライバーへの啓発促進を図っています。

ウ 高齢者の交通安全の確保

- 高齢者の交通事故の特徴 -

高齢者の状態別死亡・重傷者数（平成26年～令和5年の合計）をみてみると、四輪乗車中が最も多く、高齢者の当事者（事故の第1当及び第2当のみ）別死亡・重傷者を法令違反別にみてみると、二輪乗車中と自転車乗用中ではそれぞれに約9割の違反があり、また歩行中でも半数以上に違反があります。



- 高齢者の交通事故防止対策 -

安全ニュース 100号

高島市警察本部
高島市交通安全協会

夜間の交通安全は見つけでもらう工夫から始めましょう

秋が深まると朝夕が涼しく過ごしやすくなります。お出かけには良い季節ですが、日暮れが段々早くなり急激に暗くなってしまって周囲が見えにくいくことから、事故の危険が高まります。そんな夜の交通安全は、お互いに見つけめらうことが重要です。車も自転車も歩行者も自分の存在を周囲に知らせ注意を促しましょう。また、ライトや反射材をつけても、油断は禁物！しっかり安全確認してくださいね。

夜間ににおけるドライバーから見える歩行者までの距離

ロービーム 約25m 白っぽい車 約35m 白っぽい車 約50m以上 反射材着用

一社登録法人日本反射材普及促進会より

民生委員を介して交通安全講習等に参加できない独居高齢者に対し、交通安全等に関する情報（安全ニュース）を提供し、独居高齢者の交通事故防止を図っています。

県警察では、運転免許を保有していない高齢者を含め、高齢者が加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響を理解し、自ら納得して安全な交通行動を実践できるよう、関係機関団体等と連携し、シミュレーター等の各種教育機材を積極的に活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。

工 自転車の安全利用の推進

-自転車関連交通事故の状況-

自転車関連交通事故件数は減少傾向にありました。令和5年の発生件数は前年と同数となりました。死者が1人増加（前年比50.0%増加）となりました。

また、自転車側の約9割に交差点安全進行義務違反を始めとした法令違反がありました。



-良好な自転車交通秩序の実現のための対策-

県警察では、学校、自転車関係事業者等と連携し、「自転車利用五則」を活用するなどして、全ての年齢層の自転車利用者に対して、自転車通行ルール等の周知を図っています。

また、ルールを守らなかった場合の罰則や交通事故発生の危険性等を周知するとともに、全ての年齢層へのヘルメットの着用や幼児を自転車に乗車させる場合のシートベルトの着用の促進を図っています。



高校生の自転車ヘルメット着用率向上を目的として、みなと高等学園・穴吹高等学校を自転車ヘルメット着用推進モデル校に指定しました。

-小型モビリティ関連-

近年、技術の進展等により、電動キックボード、自動配送ロボット等の多様なモビリティが登場しており、これらの更なる活用を目指して各地で実証実験が行われています。県警察では、小型モビリティの交通ルールが広く県民に周知されるよう、関係機関・団体と連携した交通安全教育の実施、あらゆる機会、媒体を活用した積極的な広報啓発を行っていきます。

オ 飲酒運転の根絶

-交通安全教育・広報啓発活動の推進-

飲酒運転は死亡事故等の重大事故に直結する悪質・危険な犯罪です。交通安全教育を通じて「飲酒運転をしない、させない」という県民の規範意識を高め、地域・職場ぐるみによる飲酒運転追放気運の醸成を図っています。

また、酒類販売、提供業者に対する働きかけや、様々な広報媒体を活用して、広報啓発活動を推進しています。



-取締りの一層の強化-

歓楽街、レジャー施設等の実態把握、住民等から寄せられている飲酒運転情報等に基づき、先制的な飲酒運転取締りを推進しています。

-安全運転管理者対策の強化-

令和3年に千葉県八街市で発生した飲酒運転による児童5名が死傷した交通事故の発生を受け、安全運転管理者の業務に新たに運転前後のアルコールチェックが義務づけられるなど、様々な対策が推進されています。県警察では、未選任事業所に対する指導も行っています。



(2) きめ細やかな運転者施策による安全運転の確保

ア 運転者教育

- きめ細やかな更新時講習の実施 -

更新時講習は、運転免許証の更新の機会に定期的に講習を行うことにより、安全な運転に必要な知識を補い、運転者の安全意識を高めることを目的としています。この講習は、受講対象者を法令遵守の状況等により優良運転者、一般運転者、違反運転者及び初回更新者に区分して実施しています。

令和5年更新時講習の実施状況

	優良運転者講習	一般運転者講習	違反運転者講習	初回更新者講習
受験者数(人)	52,848	13,635	8,416	6,044
うち特定失効者 特定取消処分者	233	388	205	131
講習時間	30分	1時間	2時間	2時間
講習内容	交通事故の実態、安全な運転に必要な知識等について説明する。	優良運転者講習の内容に加え、運転適性検査用紙等により適性検査を実施し、具体的な指導を行う。	一般運転者講習の内容に加え、自動車等の運転に必要な知識に関する指導を行う。	一般運転者講習の内容に加え、運転経験の浅い運転者向けの自動車等の運転に関する基礎的な知識に関する指導を行う。

- 危険運転者改善のための教育 -

道路交通法等に違反する行為をし、累積点数が一定の基準に該当した者や行政処分を受けた者に対しては、その危険性の改善を図るための教育として、初心運転者講習、取消処分者講習、停止処分者講習及び違反者講習を実施しています。

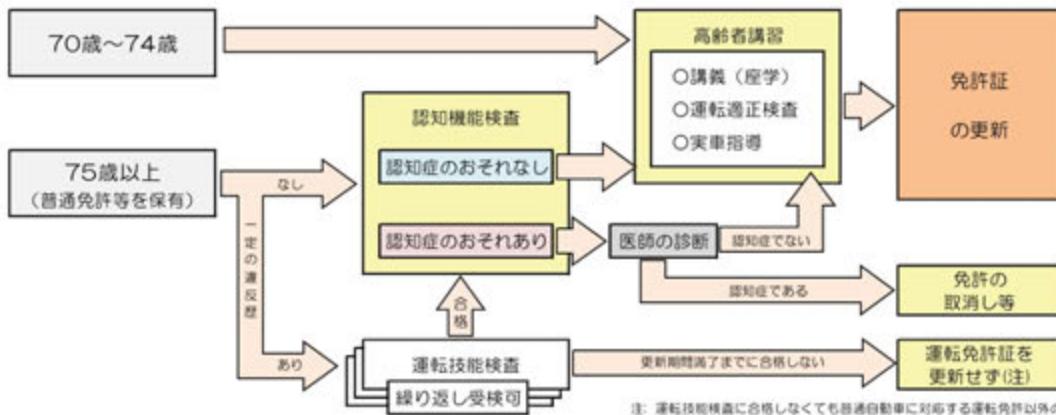
令和5年危険運転者の改善のための教育の実施状況

講習名	対象者	内容	効果	受講者数
初心運転者講習	免許取得後1年未満の初心運転者で、違反行為をし、一定の基準に該当する者	技能及び知識の定着を図ることを目的とし、路上訓練、運転シミュレーターを活用した危険の予測や回避の訓練を取り入れるなどの方法によって行っている。	再試験が免除される	60
取消処分者講習	運転免許の拒否、取消し等の処分を受けた者	受講者に運転適性を自覚させて運転態度の改善を図るために、自動車等の運転等をさせることにより運転適性に関する調査を行い、それに基づく個別的かつ具体的な指導を行っている。	新たな運転免許試験の受験資格となる	114
停止処分者講習	運転免許の保留、効力の停止等の処分を受けた者	処分を受けた者の申出に基づいて行われ、自動車等の運転等をさせることにより運転適性に関する調査を行い、それに基づく指導を行っている。	受講結果により、運転免許の効力の停止等の期間が短縮される	799
違反者講習	違反行為に対する点数が3点以下である違反行為をし、一定の基準に該当する者	運転者の資質の向上に資する社会参加活動の体験を含む講習又は自動車等の運転等を通じた個別の運転適性についての診断と指導を含む講習を選択することができる。	運転免許の効力の停止等の行政処分を受けない	269

イ 高齢運転者の交通事故防止対策の推進

- 高齢運転者に対する教育等の現状 -

更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の者は、運転免許証を更新する際、高齢運転者講習の受講が義務づけられています。また、更新期間が満了する日における年齢が75歳以上の者は、満了する日より前の6月以内に、認知機能検査を受けることが義務付けられており、加えて、普通自動車に対応する運転免許保有者のうち一定の違反歴がある者は、同じく6月以内に運転技能検査に合格しなければ、運転免許証が更新されないこととされています。



- 運転免許証の自主返納（申請による運転免許の取消し）等 -

身体機能の低下等を理由に自動車の運転をやめる際には、申請により運転免許証を返納することができます。その場合には、返納後5年以内に申請すれば、身分証明書として使うことのできる運転経歴証明書の交付を受けることができます。また、運転免許証の更新をせずに失効した場合でも、失効後5年以内に申請すれば、運転経歴証明書の交付を受けることができます。

県警察では、自主返納及び運転経歴証明書の周知を図るとともに、運転免許証返納者等への支援について関係機関・団体に働きかけを行い、自動車の運転に不安を有する高齢者等が運転免許等を自主返納しやすい環境の整備に向けた取組を進めています。

一方、運転に不安を覚える高齢運転者等に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全な自動車に限って運転を継続するという中間的な選択肢として、運転免許に、運転できる自動車等の種類をサポートカーに限定するなどの条件を付し、又はこれを変更することを申請することができます。



- 高齢運転者に係る安全運転相談の充実・強化 -

加齢や病気等で、運転に不安を抱いている高齢者やその家族の方が円滑に相談できるよう、全国統一の相談ダイヤル「#8080（シャープハレバレ）」を開設し、身体能力の低下などを踏まえた安全運転の継続に必要な助言・指導を行っています。

また、松茂運転免許センターでは、希望される方に職員が同乗して実車指導を行う、無料の運転技能簡易教習を行っています。



※「#8080」は令和元年11月21日設置、それ以前の相談受理件数は、通常業務の電話において安全運転相談を受理した件数となっています。



自動車メーカーをはじめとする関係機関・団体等と連携し、安全運転サポート車の普及啓発を進めるとともに、その機能の限界や使用上の注意点を正しく理解し、同機能を過信せずに責任を持って安全運転を行わなければならぬことについて、周知を図っています。

ウ 運転免許手続等の利便性の向上と県民負担の軽減

- 阿南・阿波運転免許センターの運用 -

令和2月4月1日から阿南・阿波運転免許センターの運用を開始し、県下3か所の運転免許センターで免許証の即日交付が可能となりました。

令和5年中は、阿南運転免許センターで17,733名、阿波運転免許センターで21,652名の方が利用されています。

また、令和4年11月からこれまで松茂町の運転免許センターのみで実施していた、普通免許の学科試験を阿南・阿波運転免許センターにおいて毎週月曜日に行っており、学科試験に合格した方には運転免許証を即日交付しています。

阿南・阿波運転免許センターで



- 出張型運転免許更新窓口の運用 -

阿南・阿波運転免許センターの運用開始に併せ、毎月第1から第4水曜日に警察職員が遠隔地の自治体施設等に出張して運転免許更新手続を行う、全国初の出張型運転免許更新窓口を運用しています。



日和佐公民館（更新時講習）



山城公民館（視力検査）

出張型運転免許更新利用者数（令和5年）

県南方面

平谷出張所（那賀町）	79
日和佐公民館（美波町）	190
ポルト牟岐（牟岐町）	237
海部自動車学校（海陽町）	279

県西方面

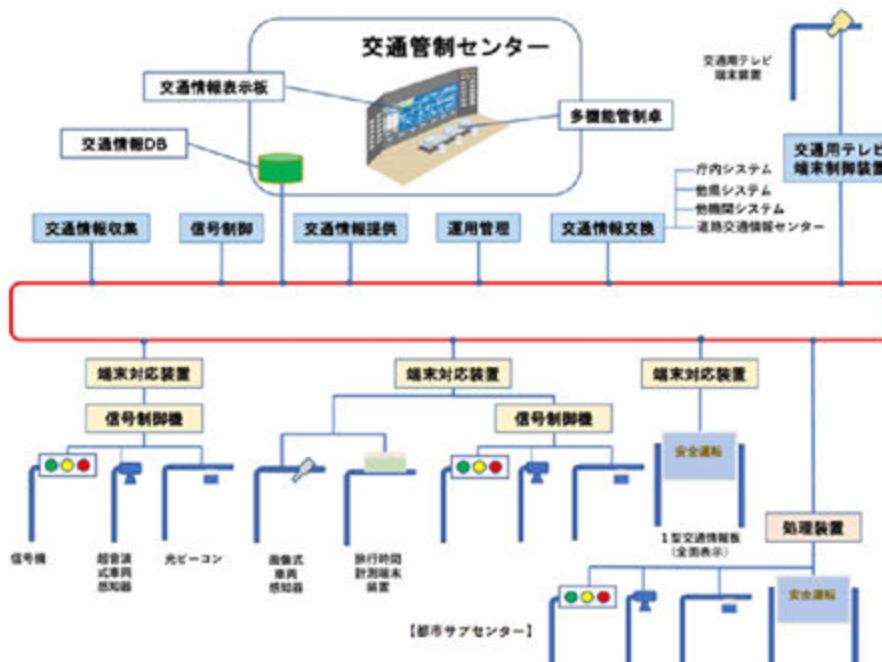
山城公民館（三好市）	240
中央公民館（三好市）	1023
加茂公民館（三好市）	607

(3) 交通環境の整備

ア 交通管制システムの整備

都市部では道路交通が複雑化・過密化をし、交通渋滞、交通公害及び交通事故の一因となっているため、県警察では、交通管制システムにより、道路交通を効率的に管理して、交通の安全と円滑の確保を図っています。

具体的には、車両感知器等から収集した交通量や走行速度等の情報を分析し、交通状況に即応した信号の制御を行うことで、車両の流れをコントロールしているほか、収集した交通情報を交通情報板や光ビーコン等を活用して提供することで、交通流・交通量の誘導及び分散を図るなどの対策を講じています。



イ 通学路における交通安全の確保

-通学路の合同点検及び安全対策の実施-

県警察では、小学生等の通学時の安全を確保するため、道路管理者、学校関係者等と連携して、通学路の安全点検を実施しています。

千葉県八街市の交通事故を受けて、県下の小学校等169校を対象に通学路安全点検を行い、対策要望に応じた横断歩道の設置、歩車分離式信号への切替えを行いました。

-ゾーン30（プラス）の整備の促進-

県警察は、生活道路における歩行者等の安全な通行確保のため、「ゾーン30プラス」の整備を促進しております。

「ゾーン30プラス」とは、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/hの速度規制を実施するとともに、ゾーン内の速度抑制や抜け道として通行する車両の抑制を図る物理的デバイス（ハンプやスマーズ横断歩道）を追加したものです。

令和4年度に中四国初整備となった北井上小学校・中学校（徳島市）、新町小学校（徳島市）に続いて、令和5年度は、県下3例目となる江原南小学校（美馬市）で「ゾーン30プラス」を整備しました。これにより、県内ではゾーン30が17箇所（内ゾーン30プラスが3箇所）の整備となりました。



美馬市・江原南小学校ゾーン30プラス
(スマーズ横断歩道を渡る児童)



可搬式オービスによる交通指導取締り

-通学路における取締り-

子供を悲惨な交通事故から守るために、可搬式オービスを活用した速度違反取締りのほか、横断歩行者妨害違反、一時停止違反などの交通指導取締りや、関係機関・団体と連携し、交差点や横断歩道における子供の保護誘導活動を推進しました。

（4）道路交通秩序の維持

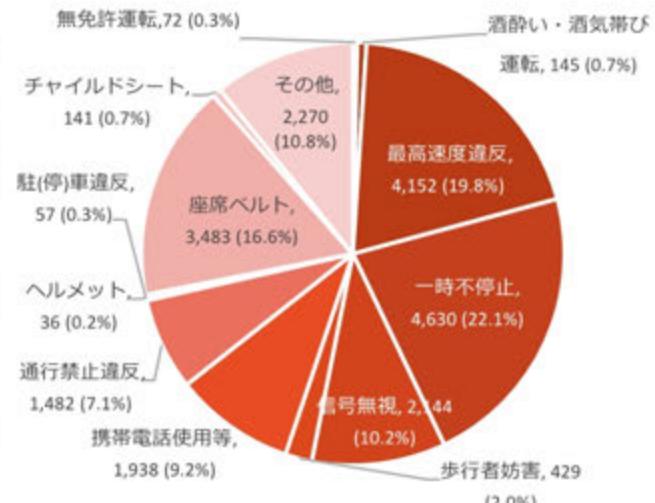
ア 交通事故抑止に資する交通指導取締り

県警察では、交通事故の発生実態等を分析し、取締りを実施する時間帯、場所等の指導取締りに関する方針を策定した上で、計画的に指導取締りを実施するなどして交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進しています。

また、各所属における交通違反取締り計画を新聞、ラジオ、SNSで広報しているほか、最高速度違反取締りについて、各所属ごとに速度取締り指針を策定し、速度取締りを重点的に実施する路線や時間帯を県警ホームページにより公表しています。

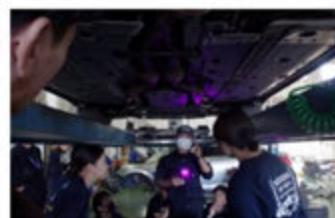
令和5年中は、県下において20,979件の道路交通法違反等を取り締まっています。

主な道路交通法違反の取締り状況



イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査

県警察では、死亡事故等の重大かつ悪質な交通事故事件が発生した場合、交通事故事件捜査に豊富な経験や知識を有する交通事故事件捜査統括官が現場臨場し、捜査の初期段階から事件捜査を統括するとともに、交通鑑識官が事故現場において科学的捜査の指揮を行うなど、組織的かつ重点的な捜査を展開しています。



4 大規模災害、テロ等への対処

(1) 南海トラフ巨大地震等自然災害対策の推進

ア 南海トラフ巨大地震等への対策の推進

県警察では東日本大震災や平成28年熊本地震等の教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震等の大規模災害が発生した際、迅速かつ的確に対処できるよう他県警察との合同災害警備訓練や防災関係機関等と連携した防災訓練を行っています。

自衛隊、消防等とともに参加した吉野川総合水防演習（令和5年5月）では、洪水から逃げ遅れて被災家屋から出られなくなった被災者の救助を陸上自衛隊と連携して実施したほか、広域緊急援助隊等合同訓練（令和5年8月）では、警察庁から広域技能指導官を招聘して救出救助訓練を実施するなど、災害対処能力の向上に努めています。



吉野川総合水防演習

イ 自然災害への対応

県内に台風が接近し大雨や暴風となつた際には、防災関係機関と連携して、情報収集、被害状況の把握に努めたほか、避難誘導、交通規制等の各種災害対策を実施しました。

また、大雪の際には、関係自治体はもとより、道路管理者等とも連携して交通対策を実施するなどしました。

★ 県警察では、地元住民の方から災害情報を収集する「災害情報協力員制度（通称「防災ウォッチャー」）」を設け、地域の災害情報収集に努めています。



広域緊急援助隊等合同訓練

(2) テロ対策の推進

ア 国際テロ対策

国内外で邦人が被害者となるテロ事件が発生するなど、我が国に対するテロの脅威は継続しているといえます。

県警察では、官民37機関と連携してテロ対策ネットワーク徳島を設立し、テロ未然防止対策を継続するとともに、あらゆる事案を想定した実戦的訓練を実施しています。



水際対策機関との
合同テロ対処訓練



列車内でのN B C 事案対処訓練

イ サイバー攻撃対策

近年、国内外で政府機関等に対するサイバー攻撃が相次いで発生しており、これによるインフラ機能の不全や先端技術情報の窃取等が国民の生活や活動に重大な被害をもたらしています。その手口には、DDoS攻撃や標的型メール攻撃等があります。

県警察では、サイバー攻撃の標的となるおそれのある金融、行政等の重要インフラ事業者との間で「サイバーテロ対策協議会」を構成し、情報セキュリティに関する情報の共有や意見交換、共同対処訓練等被害の未然防止・拡大防止のための対策に取り組んでいます。



徳島県との
サイバー事案対処訓練

(3) 機動隊の活動

機動隊は、集団警備力を保持し、有事に即応する常設部隊です。

災害警備活動のほか、水難救助・水中における証拠品の捜索、爆発物処理等、特殊な技能を有する隊員で組織されています。



ホイスト救助訓練



水難救助訓練

徳島県警察航空隊の紹介

徳島県警察では、警察航空隊を設置しており、警察用航空機（ヘリコプター）1機を運用しています。警察航空隊は、ヘリコプターの機動性や広視界性を生かして、空からの様々な警察活動を行っています。

警察航空隊の任務

① 災害等における警備実施

災害発生時には、上空から被災情報収集等の災害警備活動に従事します。
また、大規模イベント等が行われる際には、上空からの警戒警備を実施します。

② 警ら

空から県内全域のパトロールを実施しています。

③ 捜索救助

山岳遭難や水難などが発生した場合、捜索や救助を実施します。

④ 初動捜査等

事件・事故を認知した場合は、状況に応じて、被疑者・被疑車両の追跡や現場の状況把握などを実施します。

⑤ 支援

事件・事故現場の上空からの写真撮影、空陸連携による各種取締り、スピーカー広報などの各種支援活動を実施しています。



機体等紹介

【機体】

型式：ユーロコプター式EC135T2+
大きさ：12.16m × 1.56m × 3.51m
愛称：しらさぎ
最大離陸重量：2,910kg
座席数：最大8席（操縦席を含む。）
巡航速度：約220km/h
最大航続距離：約550km

【令和5年中の飛行実績】

飛行日数：130日
飛行回数：173回
飛行時間：268時間

【主な装備】

- ヘリコプターテレビシステム
上空から事件・事故現場等を撮影できます
- ホイスト装置
人や物の吊り上げ（下げ）ができます
- スピーカー
上空から様々な広報活動ができます



5 組織基盤の強化

(1) 若手警察職員の早期戦力化への取組

県警察では、若手警察官の早期戦力化と実務能力向上を図るため、ベテラン警察官によるマンツーマン指導や専門的知識・技能の伝承教養、ロールプレイング方式による実戦的な事案対応訓練を実施するとともに、若手職員の自主研鑽活動を組織的に支援する「すだちプロジェクト」を推進しています。



ロールプレイング訓練の様子

(2) 警察職員の採用

優秀な人材の確保は、治安維持を担う警察にとっても取り組むべき課題であり、主な採用対象となる若者世代にその魅力をPRしています。

県警察では、業務説明会や個別相談会を数多く開催し、警察業務や採用試験制度、警察職員としてのキャリアパス、徳島県警察の魅力等について採用担当者や若手職員が分かりやすく丁寧に説明しています。オンライン説明会にも力を入れており、より多くの人に参加いただけることをお待ちしています。

幼少期の「警察官への憧れ」を実現させたい、県民の安全安心を守ることを自らの職業にしたいといったそれぞれの思いを実現してみませんか。

参加を希望される方は、お気軽に警務課人事係までお問い合わせください。

警務課人事係（直通） 088-621-2953



業務説明会の様子

(3) 女性警察官の採用・登用の拡大

県警察では、警察官の質の確保と女性の視点を活かした警察運営を推進するため、警察官に占める女性の割合が令和8年4月までに12%となることを目標として、女性警察官の採用を積極的に進めています。

また、女性警察官にとって働きやすい環境・施設整備を進めるとともに、能力に応じた積極的な登用を推進しています。

(4) 新任警察官の教育訓練

ア 警察学校における教育訓練

新任警察官は警察学校に入校し、警察官として必要な法律知識や各種技能の修得、気力・体力の鍛成等の教育訓練を受けています。



授業風景

新任警察官の教育訓練体系

警察学校入校

【警察学校】短期課程 長期課程
初任科 6か月 10か月

【警察署】
職場実習 3か月 3か月

【警察学校】
初任補修科 2か月 3か月

【警察署】
実践実習 4か月 5か月

実習終了

※短期課程…四年制大学卒業者
長期課程…上記以外の者

イ 警察署における教育訓練

警察学校を卒業した新任警察官は、警察署の交番等に職場実習生として配属され、経験豊富な指導員の下で、パトロール活動等の地域に密着した活動を通じ、実務能力の向上を図っています。